

事業報告書

学校法人 日本菓子学園

I 具体的な企画実施

(1) 入学案内

世界的な環境問題に関心が向かう中、紙資源削減や経費削減の観点から、パンフレットの冊数を必要最小限に絞り込み、配布校につきましてもマーケティングに基づき効率的な広報活動を行って参りました。

コロナ禍からの回復という環境におきまして、オンラインから対面へと高校生の意識が変化する中、対面での入学案内にシフトして参りたいと考えております。

(2) 学校訪問

アフターコロナへの環境の変化に合わせ、高校説明会・会場説明会等の校外活動、それに合わせた高校訪問を積極的に実施し、対面での学校説明活動を重視して参りたいと考えております。

通学圏内である1都3県の高校及び指定校日本語学校の訪問を強化、さらには、毎年入学者が在籍する指定校を定期的に訪問し、在校生ポスターやOCポスター等を持参し認知度強化に努めて参ります。

また、今年度より教師派遣授業トライアルコースをリニューアルし新たに「製菓・製パン実習」を設けました。製菓・製パンの普及を目的とし、費用はかからずにお菓子作り・パン作りに親しんで頂こうとする試みで接点を増やして参りたいと考えております。

(3) IT 関係

今年度は、昨年に引き続きSEO対策及びリスティング広告等web関係での露出を増やし、代理店業者を介さずに学校HPへの流入を増やす取り組みも継続して実施いたしました。

急速な社会環境の変化を踏まえデジタル化を更に推し進め、特にターゲットである高校生の必需品であるスマートフォンにおける情報掲載に力を入れて参りました。

昨年度同様に本校の強みである卒業生の多さを全面に押し出すため、卒業生ページを充実させて参りたいと考えております。

(4) につかせんニュース配信

資料請求者に、クラウドサービスを利用したデジタルフライヤー(PDFにした学校ニュース)を制作し、メール配信を行い、体験入学及び特別講習会の動員を増やす。

(5) 学校案内

学校案内パンフレットをマイナーチェンジし、経費削減の観点から、ページ数を絞り込み見やすさを追求した作りと致しました。費用対効果を意識し高校1年生への配布や説明会の際には要点を絞った概略版を製作し、当該概略版での学校案内をして参ります。

配布の際にはマーケティングに基づき冊数を絞り込み効率的な案内活動に努めて参ります。

また、在校生・卒業生の出身校への学生ポスター掲示を依頼する。

(6) 教師派遣授業

本校に直接依頼及び業者からの依頼も含めて出来る限り派遣協力する。

トライアルコースを「製菓・製パン実習」へとリニューアルしより多くの学校へお菓子作り・パン作りの機会を設けて菓子作り・パン作りの接点を増やして参りたいと考えております。

8月、2月に開催予定の教諭対象講習会を活用し、参加された教諭に告知活動を

実施し認知拡大を行っていく計画でございます。

(7) 留学生対策(日本語学校入学留学生激減と今後の状況によりプラン随時作成実施)

- 日本語学校へ訪問し、本校との関係を強化し、希望留学生の紹介および OC 参加等を勧めていただく。
- 担当者 2 名で継続フォローを実施する。
- 担当者依頼に事務所全員で対応できるようにする。

II 各局計画

教育局

厳しい社会情勢の中、2022 年度も更に良い学生を育てられるように、授業内容の見直し、教育局業務の分析と合理的な作成を基に授業の充実をしていく。
教育局職員が、各自それぞれが今まで以上に目的意識を持ち、知恵を出し合い、一致協力し、教育局の行動が学校パワーの源として機能的に進むように進めたい。

(1) 機能的な授業の確立

- a. 指導要綱、時代に即した教育方法の内容の手直し、フレキシブルなより魅力ある授業作りの完成。
- b. 学生指導(挨拶、衛生管理)の徹底と統一指導要綱、試験問題作りの確立。
- c. 本校職員の対外的評価、高水準の維持。
- d. 留学生増加に伴う学校受け入れシステムの確立。

(2) 職員個人能力発揮の機会環境の整備

- a. 若手職員の能力促進。可能性の実現への環境整備。
- b. 女性幹部候補生の育成。
- c. 個々の技能資質の向上を目指す。(技術資格取得：技能士、選和菓子職等、コンテストへの参加促進、講習会、研修会への参加。)
- d. 職員の個々の仕事の責任、自信の保持。

(3) 教育局職員の日常モラル(挨拶、服装身だしなみ、協調性等)の向上、服務規程の遵守、励行。

(4) 各局間の話し合いによる業務の連携合理化の強化。

1. 教育部

(1) 学生指導

教育方針(学生手帳)

- ①基礎知識、基礎技術の習得に努める。
- ②製菓衛生師、菓子製造技能士の資格取得に備え、実力強化に努める。
- ③衛生思想の徹底と実践に努める。
- ④プロとしての自覚と行動力、時代に対応でき、実践に役立つ業界人を育てる。

(2) 製菓技術学科、製パン技術学科基本方針

- ①人材の育成と挨拶、活力ある職場作りに努める。
- ②安全及び食品衛生の充実強化に努める。
- ③施設、備品の整備を行い、教育成果の向上を図る。
- ④授業体制及び授業内容の反省と企画を行い、一層の充実努める。

(3) 製菓技術学科 第1学年授業基本方針

- ①菓子業界人、社会人として、必要な礼節、一般教養、常識を身につける。
- ②製菓衛生師免許取得のための学習をすすめる。
- ③和洋菓子、製パンの基礎知識、基礎技術習得のための学習をすすめる。
- ④菓子業界の現況を認識し、就業の楽しみを理解させる。

(4) 製菓技術学科 第2学年授業基本方針

- ①基礎知識、基礎技術を踏まえて応用技術に重点を置いたカリキュラムをすすめる。
- ②製菓衛生師免許取得のための学習をすすめる。
- ③菓子製造技能士資格修得のための学習をすすめる。
- ④菓子業界人として時代に対応できるよう、経営一般の学習をすすめる。
- ⑤社会人としての人間形成を図る。
- ⑥1学年を踏まえ、より高度な製菓技術を習得する。
- ⑦就職活動に於いて就職率の高水準を維持する。

(5) 製パン技術学科授業基本方針

- ①「ブーランジェ・パティスリー」の育成。
- ②製パン、和洋製菓の基礎知識、基礎技術の習得に努める。
- ③製パン製造技能士資格修得のための学習をすすめる。
- ④製パン業界人、社会人として、必要な一般教養、教育をすすめる。
- ⑤社会人として必要な礼節、一般教養、常識を身につけ人間形成を図る。
- ⑥就職活動に於いて就職率の高水準を維持する。

(6) パティシエ技術学科基本方針

- ①1年間で洋菓子に特化した実践的な実習を中心に基本技術を繰り返し習得する。
- ②洋菓子の基礎知識・技術から応用技術を習得し、製品の自由な発想を引き出す。
- ③喫茶（珈琲、紅茶）ではより実践的な知識を学ぶ。
- ④掃除の重要性を認識させる。
- ⑤班での共同作業の大切さを認識させる。
- ⑥洋菓子業界の時代に対応できる経営学を学ぶ

(7) ハイテクニカル科基本方針

- ①よりハイレベルな専門的技能・知識の習得を目指す。
- ②工芸菓子の技術習得を目指す。
- ③各種コンテストへの参加を目指す。
- ④菓子製造技能検定2級取得を目指す。

(8) 安全及び食品衛生の強化充実に努める。

(9) 施設備品の整備を行い、教育の向上を図る。

(10) 授業体制及び授業内容の見直しとより一層の充実に努める。

玉川高島屋とのコラボで和・洋・パンの販売ができる実習・販売学をすすめる

(11) 進路指導(就職斡旋)

学生にとって継続的な良い就職結果を得るように常に前年度総合結果を検討し対処する。

2. 通信教育部

2010年4月より開始した新課程の充実と学生確保に継続努力する。

事務局

1. 広報課

- (1) 本年度は、1名の退職に伴い1名の中途職員を補充採用しました。各科の定員確保のために広報課学生募集活動を継続して参ります。
具体的には、(2)以下の活動を予定しております。
- (2) 従来の学生募集の広報業務を更に抜本的に見直し、効率の良い費用対効果を考えた活動を継続する。特に教育局間と意思統一を図り無駄のない活動を進める。
- (3) 昨年のオープンキャンパス結果を教育局合同で見直し、変化の激しい時代に対応したオープンキャンパスを実施していく。アンケート結果等を基に、在学生のオープンキャンパススタッフを継続的に採用し、学校に親近感を持ってもらえるような施策を推し進める。今年度よりオープンキャンパスの内容を大幅に見直し、特に高校生からの要望が多かった短時間で体験できるオープンキャンパスを増やし実施して参ります。
- (4) 学生募集のためには、全職員一致の協力が必要であり、事務局、教育局総力を挙げ取り組む。すべての職員が学生募集業務に主体的に取り組んでいくために事務局は教育局と常に話し合い確認をして、よりベストなオープンキャンパスや派遣授業、学校説明会を実施する。
- (5) オープンキャンパス参加高校生等へのフォロー・アフターケアを系統的に行う。SNSやLINEのアカウントを活用し、参加高校生個人とのつながりを強化する。
特に、高校生の間ではインスタに対する重要性が増しているため、それに合わせたつながりや発信を強化する。見栄えのする投稿や告知を継続的行っていく。
- (6) 特に近年、オープンキャンパス参加高校生の保護者の参加が増加している。保護者会に力を入れ、より内容の濃い学校案内を行い、本校選択のメリットをアピールし、保護者が納得してもらう学校説明を行って参ります。

2. 学生課

- (1) 留学生の対応。留学生対策を教育局と協力し、留学生会の充実を図り、トラブル回避に努める。
資格外活動の精査、長期休暇の活動確認をしながら、留学生の在校生に学校規則の翻訳を頼み、ガイダンスにニュアンスの違いによるトラブルを回避しています。また、中、台、韓、英 洋菓子・和菓子・製パン対訳本を作成し、授業の遅れが出ないよう対応しております。
- (2) 学生授業料納金に関して、事務局の中で迅速なる対応を進め、教育局に定期的に報告する。
奨学金の月毎の分納者、納入期を提出してもらい、滞納者を個々に呼び出して対応しております。
- (3) 高等教育無償化制度の継続的な運用に向けて円滑な業務運営に努める。

3. 総務課

- (1) 財政の健全化を保つための予算適正運用、経費節減、省エネルギーに努める。
省エネについては、本年度より電力監視オンデマンドシステムを導入し、電力の見える化により、機動的な省エネを実施する。
- (2) 広報課企画の学生募集活動への協力をする。特に高校訪問への協力は、少ない人数で多くの高校を訪問するために必要不可欠である。
- (3) 時代に沿った雇用・賃金制度と評価制度を実施。
- (4) 学校法人としての品格を持ち、行政への届出など業務の遂行を徹底する。
- (5) 学校内のインフラ整備を予算の範囲内での充実に努める。
各種補助金を活用し施設設備の更新を実施する。
- (6) AIG 任意労災保険等に入っており、全体ミーティングにて保険担当者から説明し周知を予定しております。